

Numazu Fresh News

災害時における非常災害放送に関する意見交換会

コミュニティFM及びケーブルテレビ局担当者が参加

発信日：2014/6/26

発信者：沼津河川国道事務所

沼津河川国道事務所では、管内のコミュニティFM6社及びケーブルテレビ1社と非常災害放送協定を締結しています。6月25日(水)に、非常災害放送が円滑に放送されることを目的として意見交換会を行いました。

現地見学及び意見交換の様子

当日は、TOKAIケーブルネットワークのテレビ取材がありました



狩野川放水路の説明



通行規制ゲートの説明(国道1号箱根)



意見交換(洪水予報室)

◎意見交換の主な内容

- ・要請文はFAXに加えメールで送付すると情報伝達が確実であり、放送局のHPでも紹介できる。専門用語を用いる場合はわかりやすい説明をつけ、雨量等のデータや地図・写真を添付する。
- ・土日・深夜は放送局にスタッフが常駐していない場合があるので連絡体制を再検討する。
- ・地震(震度4以上)発生後のパトロール結果などの情報も、放送要請を検討する。

災害時には、正確な情報を迅速かつわかりやすく地域住民に伝えることが重要です。コミュニティFM及びケーブル局からの意見・要望について早急に対応することで、災害時の情報伝達体制を強化していきます。

記事の詳細については(河)副所長(TEL:055-934-2001)にお問い合わせ下さい。